

第34次 第9回  
宮城県社会教育委員の会議  
会議記録

平成30年1月25日(木)

宮城県教育委員会

### 第34次（第9回）宮城県社会教育委員の会議 記録

○ 日 時 平成30年1月25日（木） 午前10時00分～午前11時30分

○ 場 所 宮城県自治会館 202会議室

○ 出席委員（11名）

澁谷秀昭議長	佐々木とし子副議長	伊勢みゆき委員
齊藤康則委員	坂口清敏委員	佐々木淳吾委員
鈴木孝三委員	鈴木正博委員	千葉加奈子委員
中路淳子委員	星山幸男委員	

○ 欠席委員（4名）

相澤美和委員	杉山昌行委員	田中康義委員	星美保委員
--------	--------	--------	-------

○ 事務局 新妻生涯学習課長 今野社会教育専門監 高橋副参事兼課長補佐  
山田生涯学習振興班長 成瀬社会教育推進班長 石塚協働教育班長  
吉田社会教育支援班長 蛭名同課長補佐 丹野同主幹  
菅原同主任主査

（事務局 吉田課長補佐）

・足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりました。ただいまから第34次第9回宮城県社会教育委員の会議を開催いたします。なお、情報公開条例第19条によりまして今回は公開により審議を進めさせていただきます。本日の欠席者は、相沢委員、田中委員、星委員の3名。杉山委員が遅れているようで、現在の出席者は11名です。それでは、さっそく議事に入ります。以後の進行につきましては、議長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（澁谷議長）

・それでは改めましておはようございます。

ちょっと遅いですが、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。大寒波そして大雪の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございました。大体大雪というと、私の住んでいる古川地方がメインなのですが、今回は白石、大河原の方もかなり降って大変な状況になっているというようなことで、御苦労さまでございます。

さて、今日は第34次第9回目となりました。そしてこれまでの私たちが協議していたこ

とを生涯学習課の担当の方に第1次案としてまとめていただきました。本日は、それをもとに成案に向け、さまざまな立場から御意見を頂戴いたしまして、次の第10回への架け橋となる会ではないかなと思います。

委員の皆様方から今回も忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、さらに精度が高い報告書、提言書ができますようよろしく御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。

佐々木とし子副議長と鈴木孝三委員をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

次に傍聴人の取扱いについて御説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について事務局のほうから御報告願います。

(事務局 丹野主幹)

・本日の傍聴者はありません。

(澁谷議長)

・はい、わかりました。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条により公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録については、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになっております。

それでは、早速、議事に入ります。

議事の1,アンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 蛭名課長補佐)

・皆様、改めましておはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って説明させていただきます。お手元の資料等とパワーポイントの両方を見ながら説明をお聞きください。皆様方に予めお配りした資料から、課内で検討して多少変わっているところもございますので、事前に見ていただいたところと、本日お示しした資料の両方を見ていただきながら御意見をいただきたいと思っております。

それではアンケート調査について説明します。

第1次案28ページを御覧ください。

(1) 公民館、公民館類似施設等調査から、本調査には公民館244、公民館類似施設31で計275館から回答を得ております。

館が直営か指定管理かの問いに対し、グラフ1-1のように直営が158、指定管理が117。ということで、震災後、定例調査のデータの推移を見ますと、3ポイントほど増加していますが指定管理の移行は横ばいと言えます。ただ、新しい形のコミセンが立ち上がってい

るところがあり、総数はこうなっています。

年1回の定例の公民館等施設調査では、直轄244館を調査対象としているのですが、今回はそれ以外に31館の御協力をいただいてデータ数が増えています。

では、1のスマール1。事業予算と自治体以外の事業財源について問いました。

平成29年度の事業予算。これが具体的な人件費等で予算の組み方が、それぞれの館それぞれの市町村で違うことがあるので単純には比較できないところがあるのですが、今年度の事業予算について問うたところ、一番大きいところで約6,000万円、少ないところだと約18万円と、大きな開きがあります。

また、下記グラフ1の2のように、約10パーセントの館が自治体事業予算以外からの財源を確保して事業を実施していると答えています。補助金等を活用している館があるということがうかがえます。しかし、先ほど申したとおり、10パーセントですので、その数は多いとは言えず、情報の共有が課題と言えます。

職員の研修体制についても現地調査報告で課題としてあげられていましたので問うております。

「どのような研修会に参加していますか。」自館のものが少ないですが、県や地方公連等の研修が約30パーセント、市町村主催研修にも約30パーセントの方々に参加していただいております。

ただ、中身を見ていくと、課題が浮き上がってきます。

「日ごろの悩みは誰に相談していますか」の問いに対する回答は、グラフ1-4のようになっています。思ったより、「相談している人がいない」という答えは少なかったのですが、「他の公民館職員に相談している」という回答が65パーセントを超えているということで、他館とのつながりは非常に大きい意味があるということが言えます。

次に、自由記述よりいくつか紹介をいたします。

「ネットワーク更新の重要性。」この御意見はたくさんいただいています。事前資料には自由記述を全て載せましたが、今日お配りした意見書案ではそこから絞った形で載せてあります。この後説明する派遣社教主事のデータについても同様です。

1点目、「ネットワーク構築の重要性」。今までどおり公民館等職員等の研修会や勉強会の情報提供を継続していく。

2点目、「県内の青年団体のつながりをともに活動したい」「当館の担当地域の青少年を県内の既存青年団体と結びつけたい」

「ジュニアリーダー、シニアリーダーとか青年団体、大学生、団体のその代表者、役員を紹介してほしい」というように、他館の実践等の情報の共有を求める意見が多く見られます。

「公民館の人材不足。少ない職員数で多くの事業をやっています」。多くの館がこう答えています。

「職員、誰かがとにかく必ず残って貸館業務や来客対応しなければならないので、多くの研修会には参加できません」。ちょっと厳しい御意見でしたが、「現場を多く見てくださ

い」という意見もいただいております。

下から二つ目。「館によって対応の違いが大きい。良い取組を参考にする,自館の環境を振り返り改善するという意味でも,公民館長対象研修が必要」という意見も多くいただいております。これらについては,後程,提言と行動目標に反映をしていきます。

「市の施策である協働のまちづくりの趣旨を理解してすでに取り組んでいる。しかし,地域団体が望まないのに,それを県の補助金事業としてやらざるを得ない状態なので改善されたい」という意見をいただいております。

以上,次のように総括しました。

お手元の資料30ページをごらんください。

以上のことから公民館,NPO等,社会教育実践のネットワークの構築と研修の充実のためにプラットフォーム,ホームページ作成,NPOやNGO等,横のコミュニケーション,補助金の情報共有,研修情報の共有等が必要です。具体的には以下の行動目標の実践が望まれます。『公民館のネットワークを構築する』。これは本課で行っております生涯学習プラットフォームの事業との連携を具体的に考えていきたいと考えます。『公民館をアウェイと捉えている若者の心をつかむ事業を展開する』。『地域の人をつなぐコーディネーター養成事業を推進する』。『参加者が学びをつくる公民館職員等研修会を継続実施する』。『NPOやジュニアリーダー等社会教育団体,青年団等地域団体に加え,企業や各種組合の連携を模索する』。『よい実践の共有や情報共有のため,職員だけではなく公民館長研修を実施する』。

大きな二つ目。派遣社会教育主事配置調査について説明します。

31ページの上でございます。グラフの2-1が本県における派遣社教主事で,このような推移になっております。平成32年をもって,今現在派遣している派遣社会教育主事制度も終息を迎える可能性が高い現状です。

全47都道府県に「派遣社会教育主事制度を実施していますか」と問いました。

グラフ2-2を見てください。全国的には約23パーセントの都道府県が実施していますが,やはり法改正により全体的にはどんどん減っています。本制度の成果と課題はそこに挙げてあるとおりですので,ここでは割愛いたします。

総括です。お手元の資料,33ページを御覧ください。

本県における派遣社会教育主事制度は昭和49年より始まり,グラフ2-1のように推移してきました。一方,女川や戸倉を始めとする復興がうまく進んだ地域においては,コミュニティづくりのキーパーソンとして社会教育主事が活躍した例が多いことが明らかになりました。特に派遣社会教育主事が中心となって進めてきた宮城らしい協働教育は,震災前から震災後の活動まで地域のコミュニティづくり,社会教育の具現化のために大きな成果を上げてきたと言えます。

この派遣制度は、平成32年度をもって終息を迎えます。全国的に見てもグラフ2-2のように派遣社会教育主事制度の残っている都道府県は23パーセントであり、減少の流れが進んでいます。

したがって、地域の社会教育主事を育てることが急務となります。

ただ、他の都道府県の例を見ても、工夫して実施しているところがあるので、ここについては、さらに何か良い方法で地域のリーダーを育てることができないかを考えていきたいと思えます。

一つは、先にお配りした「はじめよう！『地域学校協働活動』」の冊子を基に、地域のコーディネーターや社会教育主事等、人づくりを進めていくということが現実的には行動目標として挙げられると考えます。以上です。よろしくお願いいたします。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

事前に配っていただいた資料との違いなども、今、併せて説明していただいたところで。それでは、今の説明、それから考察について御審議をいただきたいと思えます。

大きく公民館の調査。公民館と類似施設の調査と社会教育主事の調査ということでございますが、まず公民館につきましてはいかがでしょうか。

(坂口委員)

・30ページのこの「以上のことから」って書いているところなんですけども、なんとなくこのいきなり「以上のことから」って書いてあるんですね、なんか突拍子もないような始まりで、この二つ、前の2ページを見てもこの「以上のことから」っていう進みが読めないっていうのが一つあるのと、ここ前置きで3行書いてあって、具体的にはってことで、いくつか書いてありますけども、この最初の3行に書いてあることと、「具体的に」っていうことがなんかリンクしないことが書いてあるような気がするんですけど。

しかも、補助金の情報共有については何も具体的なことは書いていないですね。だから、ここがずっと入ってこないような書きぶりになってるのが気になるんですが。

(澁谷議長)

・今、文言のことと、それからこの調査から、それからまとめのところのつながりが今一つ・・・というような御意見が出ました。

(齋藤委員)

・前回出ていないので、浦島太郎の状態なんですけれども、形式的な話です。

グラフなんですけれども、グラフ1-1とグラフ1-2っていうのは、これは実数を書いていますね、帯グラフの中に。その後は、パーセンテージが続いてくるわけですが、グラフの

表記の仕方は多分、統一したほうがいいだろうっていうのが1点です。特にグラフの1-1とグラフの1-2ですね。

それからですね、31ページ、このグラフの2-1とグラフの2-2というのは本調査のデータがないものですよね。恐らくそのグラフの2-1っていうのはこれまで県のほうでずっと蓄積されていたデータでしょうし、それからグラフの2-2っていうのは、これは全国の話ということがあったので、ちょっとその典拠というものが右下に書いておかないと、どこまでがアンケート調査の話で、どこからがそうではないところから持ってきたかっていうところがわからなくなってしまうので、そこのところをちょっと改善いただきたいところが1点です。

それからですね、29ページ。これはちょっと中身に関わる部分の話だと思いますが、29ページの真ん中、下のほうに公民館の人員不足の話があるところですね。公民館長対象の研修が必要ではないかと。どういう方が公民館長になっているのかということもこれ大きく関わってくるのかなと思っています。

いろんなルートがあって公民館長にということ・・・公募なんかもされているところももしかしたらあるのかもしれませんが、やはりそのどういう入り口でなっているかという経路によってもこれはかなり変わってくるのかなということを思っています。

これは調査そのものの内容と関連してこないとは思いますが、一応そのこととお話しておこうかなと。以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。そのほか、星山先生。

(星山委員)

・一つは、今の公民館のところに関わるのですが、回答が275館っていうことですが、対象は先ほど口頭でおっしゃっていただきましたけど、実際にはもっと多いですね。ですから、対象総数、特に今回、類似施設も含めたところに特徴があるってことなので、そういう意味では対象館数があって、270くらいから得たということをきちんと書いておいたほうがよろしいのではないかとということが1点です。

それから2点目は、公民館といわゆる類似施設っていうのはかなり差があるわけで、この直営指定管理の違いにしても、あるいは、その予算にしても、相当差があるというふうに思われます。ですから、全部やる必要ないかもしれないのですが、公民館と類似施設に分けたデータの示し方も必要なのかなというふうに思います。そうじゃないと、やはり、今後のこと考えていく際に、一緒にはちょっとできないみたいなことがあります。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。その他、ございませんか。

アンケート調査を読ませていただいたときに、字数やページ数の関係などもあるかもしれませんが、どれくらい対象にして、どれくらいの回答を得て、どの期間に実施している云々というのが示されていないと思いました。次の項目になりますが、派遣社会教育主事に関する調査については全国に調査をかけたのですが、何件から回答があったのかというようにこととか、調査の基本データの明示が必要と感じました。

公民館の関係ですが、実は、この読み取りだけにしてしまうと、この会で話題になったと思いますが、指定管理制度の大きな課題っていうものがあんまり読み取れない。この後には出てくるかもしれませんが、つまりは、これまでずっと話題になっていた指定管理が進行している状況の中で民間の力を活用する、という狙いと、経費削減のその辺のバランスにどのような課題があるのだろうかということ。そのようなこと考えたときに、数字は横ばいなのかもしれませんが、以前に担当に確認したときは、公民館だけだと、244で、昨年度108が指定管理に移行したと。つまりこれでやると44.6パーセントが移行して、さらになんらかの検討をしているというところもあるということでした。

そうしたときに、このコメントで留めておいていいのだろうか。私たちの議論の中で、指定管理の現状をどう捉え、どのような方向になっていけたらいいのか、そういう議論は大分重ねてきたと思います。その辺が若干、この中からは十分に読み取れなかった気がいたします。はいどうぞ。伊勢委員。

(伊勢委員)

・アンケート調査のところで、(1)のアルファベットのiの事業予算のところなのですが、このグラフとその文言から見ると、ちょっと読み取りにくい部分があるなというのがまず第一印象です。

ここで言いたいのは、事業予算と自治体以外の事業財源を確保しているかどうかという明確な質問をまず書いていただいたほうがわかりやすいのかなとまず思いました。

そして、大きな開きがあるというのが結果としてわかったということなのですが、その独自の事業財源を確保しているというこの28の館の、どの館がどのぐらいみたいな数字のデータって出るのでしょうか。なんか、いくらからいくらとか。またあとは全部の館がこう275館のうち、事業予算が例えば10万円から20万円の範囲が何館でとか、全体の予算のバランスみたいな図があるともっとわかりやすいのかなと思いました。

(事務局 蛭名課長補佐)

・今、質問のありました事業予算の館ごとのデータはざっくりとですが調べてありますので可能です。ただ、注釈にあるように、事業費として、単独で予算を組んでいるところ、人件費を入れているところと、データがまちまちのため、その数字だけ出すとデータとして有効性に欠けるので悩んだところですが。ただ今御指摘いただいたように、予算額の分布等についてはもう少し詳しく表記できるので工夫してみたいと思います。今回の調査では、どのような補

助金を活用しているか、その具体例までは調査しておりません。

それから、対象の館数等は、11ページに表記しておりますが、調査報告のそばにもう1回入れるべきと反省しております。公民館調査については、お話しがあったようにもっと多くの館に調査依頼をしています。回答、未回答のところ数は今正確には言えないのですが、300を超えています。ただし、自治体の所管の部署を経由しての調査なので、その末端までどこまで行っているのか把握できないところもあります。そのような状況の中での、回答の標本数が275ということです。もう少し詳しく全体の回答率は、分かるように全体の範囲を調べたいと思います。期間については、ここに書いてあるとおりです。

二つ目の全国派遣社会教育主事制度の調査については、47都道府県全ての回答をいただきました。調査期間はそこに書いてあるとおりです。

(澁谷議長)

・はい、わかりました。ありがとうございました。

11ページ読まないで、大変申しわけございませんでした。それでは次の派遣社会教育主事のほうの調査につきまして、グラフの点など今御指摘ございましたが、それ以外にございましたらお願いいたします。

(伊勢委員)

・これ、意見書になっていくわけですよ。私、この派遣社会教育主事の先生方が自治体からいなくなるというのは本当にこの先、宮城県を大きく左右する問題だと捉えています。そうしたときに、この先生方が震災後に全自治体に配置されたというのは、ある意味すごく大きくて、だからこそこういう取り組みがいろいろされてきたと感じています。この先考えると、33ページの下に書いてある、地域学校協働活動とかコーディネーター育成とか、地域の社会教育主事を活用した地域学校協働活動の推進が必要だとさくっと書いていただいておりますが、すごい肝になるところだと思っています。地域コーディネーターをじゃあ、発掘育成しようというってそんなに簡単な問題ではありません。そして、公民館の職員さんの方々に関わってくる期待度とか、そういう状況もある中で、現状は難しいというのが今あって、そちらの社会教育関係の人材育成っていうのも本当に急務だと思います。

そうしたときに、もっと意見書としてもっと出すべきではないかと、個人的には思うのですが、どんどんどんどん弱くなっているという実態は、あの数字とか現状を見れば本当にこの先暗くなるような感じなのですから、だからこそこういう意見書で、もっと県として予算も取れるような意見書になるといいなと、個人的には思います。いかがでしょうか。

(澁谷議長)

・はい、どうぞ。

(佐々木とし子委員)

・まったく同感です。

それですね、これからも学校と地域が協働して、この地域学校協働活動などを展開するに当たっても、社会教育主事さんが地域に入ってそういう活動してまた学校に戻って、というふうになると、その学校はすごくその地域との連携が強まってくるんですよ。そういう意味でこの制度はすごくすばらしい制度なのに、なぜここでもう終わりにしようっていうことになるのか、ちょっと理解できないと思っているんですね。本当にこの社会教育主事になった先生たちのその後の活躍っていうのはすばらしいし、それからさっき公民館長によってその公民館も違うっていうの、公民館長がいかにか社会教育に特化しているか、主事だったりしているとそこの公民館はものすごくすばらしい活躍するんですよ。ですから、この制度をやめてしまうっていう方向性がちょっと理解できないので、ここは何とかできないのかっていうところをちょっともう少し検討してほしいなと思っているんですけども。

(星山委員)

・今の意見に大賛成で、これ、この委員会意見書ですから、派遣社会教育主事制度をやめるというのは国ですから、それに対して県独自に何らかの制度を考案できないのかとか、あるいはここに書いてあるように、県として地域の社会教育主事を育てることは急務となります。その急務となりますだけでは、ちょっと意見としては弱いと思います。ですから、地域の社会教育主事を育てる制度を県で早急につくっていくべきではないか、というところまで、皆さんの合意が得られれば踏み込んだ表現にしたほうが意見書としてはいいんじゃないかなと思います。

(澁谷議長)

・いかがでしょうか、今の意見。

(佐々木淳吾委員)

・専門ではないんですが、その派遣社会教育主事の制度が終わっていくことについての委員の皆様のお意見っていうのは、もっともなところが大きいにあると思います。そういったこと考えたときに例えば31ページのQ2のところですね。私は、その成果と課題というふうにある部分の成果の部分ですね。これ実際にじゃあ、その派遣社会教育主事制度によって、こういうことがその地域で具体的に起きてきた動きになったとか、生まれてきたっていうことが実はもう書いてなくて、僕に言わせると成果とメリットが混同されているんですよ。ここに書いてあるのは、成果ではなくて市町村と連携が促されるとか、教員ということもあって入ってきやすいとか、これ全部成果でなくてメリットですよ。

その先でどういうことが生まれたかっていうような、果たしてその質問になっていたのか、お答えがあったのかということも改めて事務局の方々にも御確認をしたいですし、もし

そういう答えがあるんだったら、やはり成果という部分にはそういうものを書くべきではないかなと。それがやはり、やがて、じゃあ宮城県として派遣社会教育主事制度をどうするかというような意見を強めていく、支えていくのかと思うんで。そこには言及していただきたいなと思いました。

(澁谷議長)

・今、成果とメリット。共通して確認できることは社会教育主事の重要さということ、それは強調していただきたい。提言書って形になれば、さまざまな御苦勞もあると思いますが、むしろ私たちの会で派遣社会教育主事あるいは、そういうような制度を復活させていただきたいというふうな提言が皆さん心の中では同じことを言っているんです。

それを受けて、生涯学習課のほうで中心になって大変な状況ではもちろんあると思いますが、かかわって進めていただきたいという気持ちは皆さんこれまでの中で共通しているのではないかなと思います。

(伊勢委員)

・今のに加えて、今全国的に社会教育主事制度が弱まっているという事実は避けて通れない問題だと思います。同時に昨年の4月から社会教育法が変わって、地域学校活動推進委員という役割が、いわゆるコーディネーターなんですけれども、その役割の人たちを推すということで法律がほとんど変わっております。その推進員という役割の中に統括コーディネーター・地域コーディネーターが入ってくるわけです。そうしたときに、今までその社会教育主事の先生方がやってらっしゃったことというのは、その統括コーディネーター、いわゆる推進員の統括コーディネーターの役割だと思っています。

だからこそ、これから国の動きにあわせて推進員をやはりしっかりと育成して配置するというような文言に置き換えて、できればいただいて、そこに社教主事の先生方も入ってくるっていうちょっと大きな捉え方をして提案として、そのための予算確保というのが課題の一番最初にありますので、そこをまず各自治体努力なのか、県としての予算をしっかりと確保していただく方向性で提案をしていただけるとありがたいなと思っています。

(佐々木とし子委員)

・今、伊勢さんが言ったことを例えばいろんなところで宮城らしさとか、宮城らしい何とかがあっていうので出してますよね。だからこれもこれも国ではこうだけれども、宮城県らしさとしてはこれだということ、出していくっていうふうにすればいいじゃないのかなって。

ときどき悩むんですよ、宮城らしさって何でしょうとか、宮城県方式っていうのは何ですかみたいな。何を持ってきてそれを言ってるんですかっていう中に、例えばこういう社会教育主事の派遣の組織のあり方みたいなのを宮城県らしさということで、国ではやってないけれども、宮城県ではこういうやり方でやりますみたいに出していけばいいんじゃないのか

なと思います。

(澁谷議長)

・現実的なお話として、今生涯学習課中心に取り組んだり検討したりしているのは、地域や国で進めようとしているコミュニティづくりだと思います。そのコーディネーターとか専門的な立場の方がいないと実現できないだろう、難しいだろうと思います。生涯学習課のほうでは、その辺で再度、その派遣の社会教育主事。ちょっとこう、これまでの従来の形ではないんですけどもそれを実現するというふうなスタンスから働きかけたり、今研究、検討したりしているところだと伺っております。

さらには、あとその予算の問題等かなり大きいので、割愛の派遣社会教育主事。県の教育委員会の人事のほうの話をたまに昔伺ったりしたんですが、要は大変な費用負担になるので、市町村で費用を持ってきて・・・という形、「割愛」(かつあい)と言いますが、ならば、そんなに大変ではないのではないかという話なども伺っています。

その辺の状況について今野専門監にちょっとお話を賜れば。

(事務局 今野社会教育専門監)

・一番詳しいのは澁谷議長さんだと思うのですが、国の派遣社会教育主事制度は、やはり社会教育を進めるために学校と地域の垣根を取りやすくするのが学校の教員だということで派遣社会教育主事制度がつくられて、国のほうからある一定の補助、あとは県の持ち出しということでやってまいりました。

昭和50年代後半にそれが切れて、宮城県は、平成22年まで単独で派遣し、その間に市町村の社会教育主事を育成しようということで派遣を続けてまいりました。

平成23年からは、今度は協働教育という事務を新しくするのにその協働教育を地域で普及、発展させるためにその協働教育に特化した派遣社会教育主事を5年間出すということで平成27年に一般の派遣。そして、協働の派遣が終わっております。

その後は、平成23年の東日本大震災があったわけなのですが、東日本大震災の復旧復興にあたって、やはりインフラだけでなくコミュニティづくり等をやる際に国からいくら市町村がお金をいただいたにしても、それを回す職員がいない。やっぱりマンパワーが必要だということで、県として平成24年から自治法による派遣社会教育主事を、最初は南三陸と亘理町の2カ所、その後被災地で必要だということに派遣して、今は全部で13市町に派遣しております。これも期限があるものなので、平成32年で一応終期を迎える予定でございます。

今後、こう皆さんの御意見等の中から出ていたことはもちろん必要ではございます。生涯学習課として、派遣制度に関して何もしてこなかったわけではなく、平成25年に、地域防災を核とした地域づくりをするには派遣社会教育主事の力が必要でないかということで、教育委員会外の知事部局とかともやり取りしていろいろと協議を重ねてきましたが、防災主幹を各

拠点の学校に置くということで、そこでとどまりました。そして協働教育とそれから地域学校協働活動を進めていくために、学校に地域連携担当の教員を置くということで今のところ進めるような形になっています。

ただ、先ほど議長さんがお話したように市町村によっては、県からの派遣をあてにしないで、自分のところの独自財源で、教員を3年間いただけないかということで割愛の社会教育主事を置いているところもございます。

今後はですね、もし必要であればそういう市町村と話し合いをしながら社会教育主事の必要性、それから今まで県から全面的なバックアップでやった派遣の形でないような方向というのにも創出をしていかなければいけないかなと思っているところでございます。以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。これまでの経過を含めてお話しいただきました。

具体的な提言の流れになりますが、やはりここの派遣社会教育主事の果たしてきた役割、非常に大切だっことは、もう少し強めに強調していただいて、あと私たちの提言としては新たな形のそういった制度のあり方を期待申し上げる、というふうな表現でまとめていただければ、大変ありがたいなというふうに思うところでございます。

よろしいですか。このことにつきましては。

それでは、大分時間も押してきてしまいました。一応このアンケートのほうについては、閉じてよろしいでしょうか。

それでは次に、今のことももちろん踏まえるわけですが、まとめと考察ということで、まとめと考察を含めて、提言の案が今回示されております。

提言が1から4ということでございます。この提言につきまして事務局から説明と提案などを含めてお願い申し上げたいと思います。

(事務局 蛭名課長補佐)

・それでは、今の派遣社教主事制度の議論の中でも、すでに提言に関わる御意見をいただいておりますので、画面を御覧いただきながら御意見をいただきたいと思います。

提言の1が今の話し合いと関連するところですが、冊子の中では、提言－行動目標という形でつくってみました。それを概要版にまとめたものがA3版のカラーのものです。これまでの話し合いをまとめて、皆様方から得た御意見、実際の聞き取り調査、それからアンケート調査で明らかになったことを提言にまとめていく。その形を見やすくするツールとして、この概要版をつくっております。

まず、全体のところなのですが、「世代を超えて紡ぎ合うための」それから「みやぎらしい」という二つの言葉にこだわった形でそれを受けた提言の順番にしています。提言の順番は、皆様方から御意見をいただいて入れ替えたいと思っています。

今回これをまとめる際、これまでの話し合いを何回も読み直しましたが、この「世代を超えて紡ぎ合う」というキーワードと「みやぎらしいコミュニティ」。やはり最初から最後まで一貫しており、そこに収束させるような形が皆様方からいただいた意見をまとめる大きなポイントになると思いました。

その中で浮かび上がっているのが、真ん中の黄色いオールみやぎというところですが、先程いただいた御意見にもありましたが、これも、この会での大きな方向性だと思いますので、全体をつなぐものとして「オールみやぎ」というキーワードも大きく取り上げています。

社会教育委員の意見書は、他の都道府県や市町の例を見ると、様々な形があります。今回、意見書の第1次案として、提言で終わらずに、提言の実現のために何をするのかということと一緒に考えるために、行動目標を付けてみました。

悩んでいるのは、どんな提言でもそうなんですけれど、意見書の方向がどちらへ向くのかということです。「県がやります」とか、「市町でやってください」とか、「行政がやります」とか、「学校地域みんなでやりましょう」……。そのスタンスや方向性、書きぶりで悩みながら第1次案を作成しました。その辺も含めてこの会でどういう方向で行くかをこの後に御意見いただければと思います。

ということ踏まえて提言1に戻ります。

提言1.『世代を超えて紡ぎ合うための地域学校協働活動推進による「ひとづくり」とコミュニティスクールの実現』

行動目標【「win-win」の関係のコミュニティづくりの推進。「はじめよう！「学校地域協働活動」の活用】。【地域づくり研修会の継続実施。（地域コーディネーター、地域連携担当教員、社会教育主事等）】

(澁谷議長)

・それでは今、事務局のほうから全体的なことと、それから提言1についての説明がございました。これにつきましてどうぞ、忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

(事務局 蛭名課長補佐)

・やはり提言全部を説明してから御意見いただきます。

(澁谷議長)

・区切らないで提言全体を先に説明していただいて、あとそれぞれ御意見を賜りたいと思います。提言2お願いします。

(事務局 蛭名課長補佐)

・それでは、A3の概要版で説明をします。画面もこちらを映します。

提言2『世代を超えて紡ぎ合うための多様な課外の時間の学びと活動の保証』

行動目標【「部活動のあり方会議」との連動による、部活動等課外活動の具体的見直し】

今回の現地調査の中で指摘されている内容です。子供たちの地域活動やボランティア活動、NPO との活動によって大きな成果が上がっているのに、具体的な保証がなかなかされていない実態があります。子供の活動を阻害する要因として、学校や家庭の理解がなかなかもらえない、ということがあげられてもいます。振り返ると、第32,33次の提言、検証をまとめ中でも課題とされてきたところです。

それでは、具体的に今何をすべきか、何ができるのでしょうか。今、動いている部活のあり方会議、これの動きと連動した形で子供たちの課外活動をもう一回見直して、放課後活動ですね、保証していきましょうということです。部活動のあり方会議とは、県庁内で立ち上がった会議で、最近話題、新聞等で話題になっていますが、文科省もガイドラインを示して全国的に見直す動きが出ているものです。本県としてもガイドラインが示されて、4月からさらに見直しがかかって動く予定です。本課の課長、新妻も委員に入っておりますし、校長会の会長さんや現場の指導者等が参加するこの会議で話し合いを進めているところでございます。

提言3『みやぎらしいコミュニティづくりのための社会教育実践のネットワークの構築と研修の充実』。

行動目標【生涯学習プラットフォーム事業との連携による、公民館、NPOネットワークの構築】【参加者が主体的に企画運営する公民館職員等研修会の継続実施】  
【公民館職員、館長、行政職員等「みんなで学ぶ」研修会の実施】

二つ目から説明しますと、今行っている公民館等職員研修は、実行委員会形式で参加者が企画に入り事前調査をして研修会を開催するという独自の方法で実施しているものです。これを年4回行っております。内容もその運営方法も、他県に誇れる「みやぎらしい」研修会と言えます。来年も継続し、さらにここはステップアップした形でいろんな方を巻き込んだ形でやっていくことを計画しています。これは具体的な実践のひとつです。

一つ目につきましては、本課で行っている生涯学習プラットフォーム事業との連携。プラットフォームとは、※2番の説明にあるとおり、事業に関係する団体コミュニティ等がそれぞれの専門性や人的・物的資源を活用したりして情報の共有や行動具現化を図るネットワークのことと書いてありますが、ピンとこないというところがあると思うので、山田班長お願いしてもいいでしょうか。生涯学習振興班で柱になって進めている事業なので、説明をお願いします。

(事務局 山田課長補佐)

・生涯学習振興班の山田と申します。

宮城県生涯学習審議会から平成28年9月に今後の宮城県の生涯学習推進について、東日本大震災を乗り越えてどのように進めて行くかという答申をいただいております。

その中で、生涯学習を進めて行く上で、地域の人や行政、NPO、企業など、生涯学習あるいは社会教育に携わる人たちがみんなで情報を共有し、連携して多様な学習の場を提供してい

く。単に学ぶだけではなく、それを活動、実践に結びつけて行くような仕組みがつくれれば、震災で縮小してきているコミュニティの再生とか、地域の活性化につながるのではないかと考え、関係機関が連携して、地域の学びを支える基盤となるプラットフォームをつくって行くというところで今審議を進めているところでございます。

(事務局 蛭名課長補佐)

・ありがとうございます。

イメージとする一つの例は、公民館のネットワーク構築です。アンケートでも声がたくさん寄せられており、公民館訪問において、以前から要望をいただいております。しかし、なかなか横の連携が難しい。それから先ほどもお話があったとおり、直営でもそうなんです、指定管理になってなおさらつながりが薄くなっている。隣の館が何をやっているのかよくわからないという声が多く挙がっています。

例えばインターネット上に一つのページがあって、先程の生涯学習プラットフォームを活用し、学びたい人がそこに入っていくと、自分の学びたい情報をそこで見つけ、学べる団体や人にたどり着くというようなイメージがあります。

公民館もそこに一つのページを作成し、そこに入っていくと、公民館のそれぞれのページにアクセスできるようになっていたり、公民館それぞれのやっているいい実践が「公民館の実践」というところをクリックすると、そこに事業例が載っていたり、助成金を活用しているような実践などもそこにあったり、というイメージです。さらに、各種使えるような助成金や補助金などの情報を、県の生涯学習課や関連各部署があげて周知する、というように、情報をお互いに共有したり、有効な情報を提供したりすることを、縦横のネットワークを張り巡らせる仕組みを構築したいと考えています。

いろいろ課題もありますし、難しいところもあるのですが、実際にやり始めている県などもあるので、ここに社会教育、3番としてぜひ、公民館のネットワークをそこに乗せていくような形を考えたいと思うところです。

提言4『みやぎらしいコミュニティづくりのための、教育委員会と首長部局の連携強化と情報の共有化』。

すみません、冊子の39ページを訂正してください。

行動目標【教育委員会と首長部局の連携による「まちづくり」事業の推進】

【助成金、補助金等の情報の共有と積極的な活用】

議長さんよろしく申し上げます。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。事務局から提言1から提言4まで御説明がございました。

区切りませんので、どうぞお気づきになったところお話いただければというふうに思います。私、お伺いしてよろしいですか。生涯学習プラットフォーム事業について、先ほど説明

があったのですが、これは生涯学習課として県全体を網羅するプラットフォームのものをつくるといふことなんでしょうか。それとも、私は個人的に、できたらそれを踏まえて各地区公民館、公民館ごとになんかそういうプラットフォーム的なそういうようなものを構築していかなければいけないんじゃないかなと常々思っていたんです。

県でやる仕事は、県全体を網羅したもの、それから各地区でやっぱりそういう発想で公民館機能の充実として、そういう発想としてやらないと、なかなか公民館活動大事ですよって言うても難しいのかな、ひょっとしてそれがきっかけになるかもしれないと思っていました。その辺、もし、公民館単位でというふうなとこまで視野に入れてらっしゃるとしたら、具体的にどのようにつくっていくのかっていう、そういう支援をするのも県であり教育事務所の大事な使命なのかなと思って聞いていたのですが、それではいかがでしょうか。

(事務局 山田課長補佐)

・システムをつくるのか、つくらないのかというところも含め現在、生涯学習審議会のほうで審議をしているところです。県で一つつくる、市町村単位でつくるというイメージではありません。例えば、栗原に住んでいる方にも仙台市内での講座が見られる。県の機関だけではなく市町村であったり、民間であったり、さまざまな情報を一元化できるようなものがあれば良いのではないかと考えています。

この地域に住んでいるからその地域の情報しか見られないということではなく、もう少し大きなものを考えています。ただ、それを一括して運営するというのは大変なので、どのように運営していくかということも検討中ではございますけれども、地域ごとに活用できるような仕組みができていけば良いのではないかと考えています。

それを県が運営するのか、公民館が運営するのか地域の団体などが運営するのかということも、いろいろな御意見をいただいて検討しているところでございます。

(事務局 蛭名課長補佐)

・続けて本会議での提案の案とすると、その生涯学習課プラットフォームの中に公民館のネットワークが乗っていくような形をイメージしています。

可能かどうか分からないのですが、できれば、地区の中心公民館のようなところがハブと言いますか、集約するところとなって、さらに枝分かれするような形が理想だと思います。ただし、実際にこれを運用しようとするときにはいろいろな問題が考えられます。例えば、データの書き換えや更新の問題。個人情報管理の問題。ホームページを更新するだけで、結構手間がかかるので、調査から見える公民館の現状を考えると、職員の方々に過重な負担になる可能性がありますので、さらに負荷がかかることは避けたいと思います。では、どのような方法が考えられるでしょうか。例えば、情報共有については県が担当し、公民館には、地区毎の代表館みたいな館が中心となって、良い実践や、補助金活用の例等を発信するという形になれば、理想だと思います。ただし、それぞれの地区にある公民館においては、お使い

になられる方っていうのは皆が皆パソコンを使える方ではないので、公民館のそのネットワーク、そういう情報があるところでも、最終的にはやっぱりアナログの人と人とのつながりで情報を共有することになると思います。それは公民館の元々狙いでもあります。また、アンケートの中には、いい取り組みだけでなく、失敗例でもいいので情報が欲しいという意見もありました。それらも含めてお互いの公民館の情報が共有できるようなことになれば、大きな課題の解決につながると考えます。

これは、単独でやろうとすると難しい取組です。したがって連携をしてプラットフォームの事業に乗るような形で一緒にやっていければいいのかなと。

あともう一つは、よく行政では似たような事業をあっちでもこっちでもやってしまうこともあるので、各課、まずは同じ生涯学習課の中で、できるだけ連携をした形で本当に必要なものを集約して実施していくことも大切だと考えています。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。

(星山委員)

・あえてちょっとお聞きしたいんですが、提言で何を言おうとしているかっていうのは、御説明をしていただくと分かるんだけど、実際にこれ意見書として出たときに、一般の県民にどこまで伝わるんだろうかっていう疑問を持ちました。

例えば、今の説明の中で、指定管理に移行してしまうと、職員あるいは施設同士の情報交換や研修っていうのが難しくなってくる。これは実際に宮城県内のある図書館の話ですが、直営の図書館と指定管理の図書館とあって、最初、館長会議に、指定管理の館長が省かれたんですよ。それが大問題になって、私もたまたまある委員やっていて、「それはないだろう」って言って、3年目からかな、館長会議に指定管理の館長さんも呼んでもらえるようになったんだけど、いまだにオブザーバーで意見が言えない、そういうところがあります。ですから同じ自治体内の図書館の館長でも、直営と指定管理の差が出てくる。これは公民館でも当然、いろんな市町村によって条件が違いますけれど、そういう差が出てくる可能性というのは考えられるわけです。ですからそういう意味で、このプラットフォーム事業を使って情報共有するとか、あるいは、最初の地域づくりの研修会、コーディネーターを育てていくとか、こういうあたりにこれにつながってくるっていうのがすごくよく分かるんですが、しかしその今日のまとめを見て、早めに送っていただいたんでコメントもさせていただいたんですが、なかなかつながってこない。

そのときに一つ工夫いただきたいのが、9の提言でなく、8のまとめと考察の中で、阻害する要因や課題が一緒になってですね。その手のことをやろうとしたときの阻害する要因って何なのかっていうのと、それを踏まえてじゃあこれから何が課題として見えてきたのか、せっかく統計調査もアンケート調査もやりましたし、我々、委員の皆さん方、忙しい中いろん

なところに行っているいろんな事例を紹介されているわけですよ。

ですからその中で見えてきた課題っていうのもっとはつきり出して、その上でこういう提言ができたんだっていうのが、もうちょっと見え方って工夫していただけると、言わんとしていることはすごく分かるんですけども、書き方としてさらに工夫する必要があるのではないかなというのは私の感想です。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。そのほか、はいどうぞ。

(中路委員)

・前回欠席してすみません。私が聞いていないところで出たことなのかもしれないので確認です。提言1に「コミュニティスクールの実現」という言葉が出てきているのですが、今までいただいていた資料やここにあるまとめと考察を読んでもコミュニティスクールの実現についての文言がどこにも出てきていません。こちらのA3版の資料とそれからこの提言書の部分にしか出てきてないですね。

コミュニティスクールというのは、生涯学習に関わりないということは決してないのですが、学校の中に学校運営委員会がある学校をコミュニティスクールといいます。前回の話し合いの中で「コミュニティスクールについてぜひ実現していきましょう」というのが出たのであればいいのですが。でも、そのことがどこにもなくて、果たしてここにこの「コミュニティスクールの実現」という文言を入れていいものかどうか。そして、ここにそのコミュニティスクールの実現という言葉が出ているのにもかかわらず、行動目標の中ではそれについて全く触れられていません。もし、よろしければこの文言についてはむしろ省いていただいて、提言1に関しては、人づくりだけでいいのではないかと思います。

コミュニティスクールの実現に関しては、それぞれの市町村でも取り組みに温度差があるのが現状です。「コミュニティスクールの推進」を提言に盛り込むことについては、少し考えていただいたほうがよろしいかなと思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。今の件についてはいかがですか。

(事務局 蛭名課長補佐)

・コミュニティスクールの文言は、議論の中では出ておらず、今回行動目標の一つとして事務局で入れた文言です。

先ほどお話あった、地域や学校づくりにおいて地域学校協働活動と学校運営委員会が車の両輪のように機能して地域に開かれた学校づくりにつながっていくということを頭に描いて単語を持ってきたので、皆様方からいただいた意見がそのまま入った訳ではありません。

ですから、今、提案いただいたとおり、この文言については提言の中から削除する方向でいかがでしょうか。

(澁谷議長)

・今の提言1に関わりまして、今、事務局のほうからもお話ございましたが、そのほかございませんか。

確かにこれまでの話の中で、その地域学校協働活動というものについては、御説明をいただきました。そして、これからの社会教育というのを考えたときに、非常にこう有望な要素が入っていると。これに私の話の中では、結局これを支えるのは、社会教育なんですよ。協働教育のほうもちろんそうなんですが、必ず地域人材はいる。どこにでも。それから、地域コミュニティはできているという前提のもと、計画、プランになっています。この地域学校協働活動についての協働教育ももちろんそうです。

ただ、よくよく考えてみると、本当、地域の教育力・・・そんな、もともと今現在どうなっているのだろうか、「地域の人材を活用します、と言っても本当に何人いるの？」というのが現実だと思います。ですから、私たち社会教育委員の話としては、その根っこを支えるものとして、社会教育がありそのコミュニティづくり、人材づくりそういったようなものに取り組んでいきたいと思いますというのがこれまでの考え方の根底にあったような気がしています。

今のお話ですと、確かにポンと飛んでしまっているというような印象をいたしますので、コミュニティスクールについての表記については削除の方向で検討するというご意見をお願いします。

(伊勢委員)

・今の地域学校協働活動についてないですけども、これが推進される背景ってというのは、やはり子供たちを地域全体で育てるっていうのが大元にあったと思うんですね。やはり真ん中は子供であって、その子供たちを地域全体で育てるために結果的には大人の人、関わる大人が育つというか、人づくりにつながるのかなという私は認識なんですけれども、そのあたりの誤解を生まない表記というか、その工夫をしていただけるとありがたいのかなとは思っています。

地域学校協働活動推進による人づくりの中に、やはり子供も、結果的には大人もということになるとは思いますが、やはり大前提で子供たちを地域全体で育てるところがあるかと思しますので、ただそこら辺はなんか、県で出している体制図とかもあるので、その理解を深めるような工夫があるといいなと思います。

そして、あとこの行動目標の中に「はじめよう！『地域学校協働活動』」ですよ、活用とあるんですが、あと文字が逆転していますが、冊子のことをこれは指しているんですよ。冊子を活用するということところがちょっと、今、どうしてもなんかうまく入ってこないという

か、冊子を活用することが目標にしまっていていいのかどうかというのがそもそもあって、そこら辺のですね、はい。何のためにやるのかというところの手段として行動目標があるので、その表記をちょっと検討する余地があるかなと思います。

(澁谷議長)

- ・そのとおりですね。御指摘のとおりだと思います。  
どうぞ、鈴木委員さん。

(鈴木孝三委員)

・やはり1番のところなんですけれども、研修会の継続実施がございしますが、それぞれ、キーマンになる人たちがね、資質向上を図ってさらに継続研修をしていくというふうなことですけれども、先ほどの話もありましたけれども、地域の社会教育推進コーディネーターが任命されていないところもたくさんあるわけなんです。任命しなさいって言われても、してないっていうところがたくさんあると。

さらにこの地域連携担当教員もですね、必ず任命してくださいよと指導は受けているんですが、有名無実であったりというのが現実です。うちでは社会教育主事有資格者などを充てたりしているんですけれども、あまり造詣のない人が、学級担任も部活もやって、そしてさらにこの地域連携担当になっているというようなことなどもあるんでね。ですから、そのように任命された人の資質向上を図っていただくだけではなく、その確保や任用の仕方なども指導・助言、アドバイスをしたりというようなことをして行く必要があると思うんですね。

例えば、この地域連携担当教員であれば、授業の時数を何時間を上限にして、それ以外、地域とかかわる時間を必ず確保できるような、そういうシフトを組んでやるというふうなことでですね。

あとは、地域のコーディネーターにしてもですね、やっぱり日中お仕事を持ってる方々ですね、なかなか連携しようと思ってね、アクセスをしてもなかなか難しい場合もありますので、そういったことでの最低限、このぐらいの時間はお願いしますよとかですね、あるいは、できればそのための費用負担をどこからかみたいなのとかですね、そのような個人個人の資質向上に加えて、そういった人たちの身分の確保や、職務をしっかりとできるような体制づくりにも、生涯学習課としてバックアップしていただくと動きやすくなるのかなと思いました。

(澁谷議長)

- ・はい、ありがとうございます。どうぞあと、たくさん出していただければと思います。

(佐々木淳吾委員)

・その1から4の提言。そして、それぞれに行動目標と矢印、やっぱこの1が提言から行動目標にちょっと飛躍しすぎているかなと思います。一般県民の私なども含めて、どうしてこ

の提言1からこういう項目が導き出されるのかという過程が非常に分かりにくいっていうか唐突かなというか、そう思います。具体的に見ていきますと、例えばその地域学校協働活動推進によるというところで、win-winという関係がどういうふうにして導き出されてくるのかとか、そういう過程の部分、先ほど星山先生もおっしゃったように、せつかく我々がいろんな調査をしているところでいろんな話を聞いた部分とか、なぜ考察した部分もあるわけですから、そういうのもちょっとこう加味したような分かりやすい表現になるといいかなというふうに思います。

個人的にはwin-winという表現もなんかあんまり好きではなくて、ちょっとビジネスのような、なんかお互いが高め合えるような、みたいな書き方もできると思いますし、ちょっと感想みたいになってしまいますが、そんなことを思います。

(齋藤委員)

・今の話とも関連するんですけども、正直ですね、一回休んだからかと思っていましたが話を伺っても全く頭に入ってこないんですね。例えばこのA3のもの、上といますか、この人とかオールみやぎとかものって書いてある上のところは分かるんです。

これは日常世界というか、通常の私たちが生きている社会で起こっている話、あるいは調査をしてきた話がかかれていましてですね。ただ、これが提言って言葉もかなりいわゆる教育行政に近いような話になってくる。さらに行動目標になると、これは完全に行政の社会の中の話なんです。ここは県民に、僕は、教育の専門で全くありませんので、全く伝わらない。それだと、提言、提唱づくりにはないってことになってしまうんですけれども。

これちょっと提案ですけれども、恐らく今、佐々木委員さんおっしゃったことに関わってくるんですが、提言と行動目標までなんかやっぱり解釈が必要だと思うんですね。提言、どうしてその「世代を超えて紡ぎ合うための地域学校協働活動推進」なのか、あるいは、そこは行動目標につながってくるときに、そのそれぞれの提言1から提言4までのところをやったりきちんと解説というか、説明をする言葉を持ってきて、さらにその行動目標というところにつながってこない、これかなり理解をすることが難しいと思います。しかも、そこに今度、例えばですね、部活動のあり方会議の話がきたり、あるいは生涯学習プラットフォーム事業の話がきたり、というふうに、教育部局の他のところでやっている話というものが横から入ってくる。それはもちろん関連しているからだと思うんですけれども、その関連のところをきちんと説明をしていかないと、よく分からないということになって終わってしまうと思いますので、そのところをどうか御検討いただければと思います。

(澁谷議長)

・ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

あの、私が言うのも非常にこう美しいです、言葉が、と思いました。

大変、美しく、うん、そうなんだと思う反面、じゃあ具体的にどうしたらいいんだろうっ

ていうところが正直言って今一つ弱いような。これは提言書というものについてのイメージなのでしょうが、これまでの社会教育委員の会議の提言書というのは、こんなようなことをやりましょう。こういうことが必要だということで、第何次は具体的に生涯学習課の施策に反映されてきたものも多数あるような気がします。

そのような考えの提言としたときに、この提言書というのは、一体誰に向かって発信するんだらうと。私たちとしては、社会教育、生涯学習担当であるまずは、生涯学習課のほうにこんな課題があるので、こういうのは、どんなもんでしょうか。逆に生涯学習課でこれから取り組もうとしているものについて、私の立場で応援していくというふうな、なんかそういう匂いもこうある会議じゃないかなと自分なりに思っています。

最初、出していただいたときに、なるほどなと思ったんですが、じゃあ具体的にどうしたらいいんだらうなというのが、もう一本生臭いっていうか、そういうような提言が必要なのかもしれないなあと思いながら、今、委員の皆様のお話を聞いていました。

具体的には、あんまり生々しいのかもしれませんが、聞き取り調査、例えばですが、教育事務所から聞き取り調査をした、あるいは公民館の方から直接お話を伺った中で、具体的に言うと、教育事務所の社会教育主事の方に非常にこう期待しているという話などもありました。そうしたときに、私のイメージしているのは、今、公民館訪問などはしているんですが、さらにそれを充実強化したり、指定管理が広がったりしている中で誰に相談したらいいか分からないときには、今ある各教育事務所のほうで、その相談機能を強化するとか、あるいは公民館の方から仙台の研修会には行きたいんだけど、遠いと。なかなか行けなくなったのが難しいかもしれませんが、各教育事務所単位で、出前で、公民館関係の職員の研修会をすれば、そういうような生っぴいようなとこまで踏み込んではずいいのでしょうかね。

私、勝手にそんなイメージを持っていたのですけど。そういう話は、これまで出てきましたよね。初期に話題になりました社会教育主事の育成と活用なんていうのは、残念ながらこの中に入ってきていませんので、私たちの中では、そういうこうストレートのようなものを入れておいてもらったほうがいいのかと、今、各委員さんのお話を伺っていて感じているところです。

(鈴木孝三委員)

・例えば、ある町で、「情報のネットワークを構築したい」という場合には、各教育事務所を通して社会教育主事等の派遣を要請すれば、社会教育主事やその道に詳しい人材がそこに赴いて、その構築のためのノウハウを提供しながらともに作り上げるという「社会教育主事派遣要請事業」が今でも施行されていると思いますが、造詣の深い人材がないという館では、ぜひリクエストをしていただいて、このような事業を活用していくというのも有効な方法だと思います。

(渋谷議長)

・くどいようですが、このままだと、ちょっと引がかかったのは、例えば、行動目標の継続実施ということで二つ研修会出ているのですが、継続実施するだけでは、いかなものかと。もっと、充実、強化とかなんか言葉じりの話になるのですが、今までやっているのを継続しているだけでは納まらないものがこれまでの話の中で出てきたような気がするのですが。いわゆる質的・量的なものを含めて研修のほうを充実するっていうのが一つの提言の形なのかなと思ったりしておりました。

(千葉委員)

・提言の中に人づくりっていう部分があったり、その今、お話された研修会の部分っていうところで、その人づくりという部分があるのだけでも、そのコミュニティづくりだったりするところで、やっぱり私たち青年団で活動していてもやっぱり、一人が何か、その人だけをつくり上げるんじゃなくて、何人か仲間と一緒にその地域を盛り上げるとかっていう部分だったり、その組織だったりとか、組織っていうと今若い世代の人たちは、すごく固く感じてしまうのかもしれないんですけど、そういう部分でその仲間とのつながりっていう部分をなんか組み込めないかなっていうところだったりとか。

あと、先日、私たち自分たちで主催した研修会のところで、支援者の方々に集まっていたら、研修会を実施させていただいたときにすごく感じたんですけど、その社会教育の中でも社会教育がやる部分の中の一部、青少年教育という部分で、その人たちが集まって話とか語り合いをする場すらもないような状態っていうのが、やっぱり担当としていてもやっていると難しいっていう部分があるので、やっぱり大きくこう行動目標は必要だと思うんですけども、やっぱり今やらなくちゃいけないっていう部分がすごく多い部分というのがすごくやっている人たちも難しいんだなというのを感じています。継続するのはもちろん難しくてもやらなくちゃいけないことだとは思いますが、それに当たってのやっぱり一歩前に進む部分というのは、私たちもなんですけども必要だと思います。

(渋谷議長)

・ありがとうございます。鈴木委員さん。全体的なこと結構です。

(鈴木正博委員)

・先ほど議長さんがお話ししたことと重複するかもしれませんが、ある程度提言ということであれば、相対する側のほうの受ける側の姿がちょっと私も一般県民というレベルでずっとこう聞きながら皆さんの話を聞いているんですけど、果たしてこの提言を受ける側は、誰かっていうふうなちょっと見えないっていうか。具体的に実践するのは、誰か。一般的にそういう携わった方々については承知しているレベルなんですけど、それを実践してどういうふうになっていくかっていう、私のレベルでは全体図は見えないっていうのが一つ感想的な話の一つ。

いわゆるプランとやればD oだと、それをこう具体的に実践して今、全体的にその報告を受けて、そのフィードバックという形のシステムがこの全体的なこういう社会教育委員会の会議単位で提言した中でフィードバックして、さらにフォローするなり補強するというようなシステムが、私自身認識不足で申しわけないのですが、全体的にこの部署等であるかどうか。結果的に2年かけて、やはりD o、あと、結果的にどのように実践され、結果的にそれを総括と、結果を受けて、どう補強するかということ。

言葉を変えれば、我々34次社会教育委員会という現段階を振り返れば、33次の提言をどう実践し、2年たってどういった経過があり、そのようにフィードバックしたという経過も含めて、そのあたりが見えないかなという感想です。

(渋谷議長)

・ありがとうございました。

(佐々木とし子委員)

・一言いいですか。この中で、人のところの字ですが、「他世代」っていう表記になっているんですが、・・・私たちは、た世代というときは「多」を使うんですけど、ここでは「他」になっているんですが、この多世代は「多」いではないかなと思います。

(事務局 蛭名課長補佐)

・そうです。はい。

(佐々木とし子委員)

・そこ直してもらえたらいいなと思ったのと、それからこれ全体が、このテーマをどんと説明していて、実際に提言することと行動目標がうんと下の小さいところになっているので、このバランス的にもう少し提言と行動目標をもうちょっとここさっき皆さんお話しした補足が入ったような、じゃあ何をどうするというふうに入るといいのかなっていうふうに感じました。

それから、さっきwin-winがっていう話なんですけど、今の仲間づくりっていうそういうお話があったので、そのみんなで仲間をっていうような意味がwin-win関係なのかなってちょっと思ったので、そういう柔らかい言葉にしたらいいのかなって思いました。以上です。

(渋谷議長)

・表現、そしてレイアウトについての御意見でございました。御検討いただければいいかなと思います。

それでは、このところは一応、今日のところはこの程度にさせていただきます、あと、各

委員の方々から具体的な意見等とあれば直接、蛭名先生のところに提案、提示いただければと思います。

それは、時間がなくなりましたが全体的なところで何かお気づきの点等あれば、この場でお話をいただきたいと思います。

(佐々木とし子委員)

・訂正ですけれど、一番最初のところの目次のところがNPOみやぎせんだい子供の丘となっているのですが、そのことで全部みやぎせんだい子供の丘になっています。20ページもそれから11ページも、みやぎせんだい子供どもの丘になっています、これは、冒険遊び場の高橋さんがその中にみやぎせんだい子供の丘の方が入っていたからで、実際その日は来ないし、ここの活動は冒険遊び場のほうの活動なので、みやぎせんだい子供の丘ではなくて、冒険遊び場に変えてもらった方が正確だなと思います。

(澁谷議長)

・検討お願いしたいと思います。その他ございませんでしょうか。

私からひとつ。審議テーマ設定の理由のところの中で、宮城県の教育振興計画と意見書などとあるんですが、これを読ませていただいたときにふと思ったのは、これらは宮城県社会教育委員の会議の立場ではなくて、宮城県教育委員会の立場で表記した文なんですね。

ですから、ここのところは私たちの話の中では主としてこれを実現することだけではなくて、私たちの協議の中で県の教育振興基本計画のここの部分のところに絡んでくるとか、あるいは、生涯学習審議会答申のここのところが、私たちの今回のテーマと実現に絡むとかっていうところで、その主語が宮城県ではなくて、本会ではという形で表せないか御検討いただけないかと、テーマ設定の理由としてちょっと違和感を感じた次第でございました。

あともう一つ、これは確認したほうがいいのかと思ったのですが、事例の中で個人名が出てきますが、これは、どう、私たちの名前ももちろんそうですが、あと、対応した方の個人の個人名なども出てきますが、報告書は外に出て不特定多数の人がお読みになるものですので、確認させていただいたほうが良いと思いました。

(事務局 蛭名課長補佐)

・ここに出てくる方々には、原稿を送って許可をいただく予定です。

委員さん方は、巻末に名簿が載りますので、個人名はそこに必ず出ます。レポートの中に出てくる個人名には、了承をいただきます。今、皆様方の許可をいただければと思います。

また、使用する写真についても、ある程度原稿ができあがったところで、お名前が載っている方に、原稿のチェック・お名前のチェックと掲載許可をいただく予定です。

ただ、アンケート調査の中での県名は省きます。どこの県がどうなっているという細部ま

では今回の調査結果には固有名詞を載せない方向で考えています。

(渋谷議長)

・わかりました。このメンバー以外の方についてはそのような配慮していただいて、私たちのほうはよろしいですか。このような形で、名前を載るって感じでね。わかりました。

大変忙しい中、失礼いたしました。

それでは、今までいろんな御意見等が出てまいりました。

それから第10回が最終回になります。それに向かいまして、文言の精査、それからレイアウト等の修正等が必要になってくると思いますが、これからの進め方について3月の会議につきましては、もうほぼ固まった形の第2次案を事務局から示していただく流れになります。そこに行くまでの間、今日の話し合いを受けて私たちがそれぞれ訂正してほしいとか、意見を直接蛭名先生のところに届けて、2次案という形でつくっていただき、作業部会については、具体的にはもう3月を控えて難しいのではないかと思うので、もしよろしければ、それぞれ御意見があれば直接蛭名先生のところに送っていただいて、それをもとに精査した第2次案をつくっていただく方向でいかがでしょうか。

そして、第10回の会議後、必要であれば、私と佐々木副議長さんとで作業部会を行い、最終案を確定するという流れにさせていただければありがたいなと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。集まっていただくのは大変だと思いますので、そのような形でこれから最終案という形で進めさせていただきます。

報告に移ります。委員の皆様から報告はございませんか。

事務局からもありませんね。

それでは、皆様からたくさん取り組みいただきまして内容の濃い話し合いとなりました。以上で議事を終了させていただきます。

(事務局 吉田課長補佐)

・議長様、ありがとうございました。議事お疲れ様でございました。

それでは連絡に入ります。

まず、次回の開催について連絡いたします。次回は、あらかじめお知らせしておりますとおり、3月15日木曜日、同じく19日月曜日、20日火曜日のいずれかの日の16時から開催したいと考えております。3月議会や、学校行事等の日程の関係で選択肢の少ない中での調整、誠に恐縮でございますが、いずれの日がよろしいでしょうか。(挙手にて調整)

それでは19日の線で進めていきます。厳しい選択肢で申しわけございませんでした。公務等のため会議は無理でもその夜の懇親会だけとはいう場合も、ぜひ御参加をよろしくお願ひします。

なお、第8回の会議議事録につきましては、近日公開いたしますので御覧ください。

事務局から何か連絡はありますか。

(事務局 蛭名課長補佐)

・ありがとうございました。これからの校正に向け、本日御議論いただいた点、特に提言と行動目標、まとめと考察、アンケート調査等のまとめ等、流れを整理したいと思います。また、さらに皆様から御意見を頂戴して、第2次案をまとめていきます。次回の会議前にそれを皆様にお送りし、第10回会議を迎える、という形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

では、これから2点御連絡申し上げます。

1点目です。封筒の中にチラシを入れてあります。明後日、27日土曜日10時15分より県美術館では、美術館リニューアルについてのフォーラムを開催します。また、その日より特別展、岸田劉生、椿貞雄展を開催します。ぜひ、足を運んでいただければと思います。

2点目、生涯学習フォーラムのチラシをお配りさせていただいております。1月31日水曜日、昼の11時から仙台市の戦災復興記念館で、生涯学習フォーラムを開催予定です。

先ほどもお話が出ました生涯学習プラットフォームの構築に向けて、例えば社会教育委員の会議でもテーマとなっております、多世代の方が学びですとかあるいは、社会教育のキャリアアップための学びと、今話題となっておりますけれども、学びの直しという多様な場を充実させていくことでそれを新たな活動やさまざまな学びにつなげていきたい。そういう場・仕組みをつくるためのプラットフォームとなっております。

申し込み締め切りは過ぎてはいるのですが、会場は震災復興記念館で、席の余裕がございます。お時間があれば、ぜひ、御出席ください。午前中だけの出席だけでも構いませんので、電話やメールなどで直接申込いただければと思います。

(事務局 吉田課長補佐)

・ありがとうございました。以上を持ちまして第34次第9回宮城県社会教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。